



2026 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 ヤマウラ
代表者名 代表取締役社長 山浦 正貴
(コード：1780、東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 執行役員 管理本部長 兼
経営戦略本部 経営戦略室長 石川 浩
(TEL 0265-81-6010)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の一環として、1 株あたりの価値を向上させていくため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 100 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)の 5.28%)
- (3) 株式の取得価額の総額 16 億円(上限)
- (4) 取得期間 2026 年 6 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで
- (5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
または東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2026 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 21,103,514 株
- ・自己株式数 1,876,287 株

(注) 自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 BIP 信託口・80,210 口)、及び日本マスタートラスト信託銀行(株式付与 ESOP 信託口・80,211 口)が所有する当社株式を含めていません。

以上